特別寄稿

仮名と和習

－漢字圏のエクリチュールとして－

齋藤希史*

はじめに

漢字が流通した地域―すなわち「漢字圏」において、到来した文字を、地域の言語とどのように結びつけて運用するかは、大きな問題である。日本では、訓読と仮名という二つの手法によって、漢字を馴致し、自らも漢字および漢字から派生した文字を用いた文を綴った。

一方で、この馴致の技法は、「漢」に対する「和」の意識を生んだ。日本語から訓読を経由して行われた漢作文に見られる「和習」。仮借という漢字圏に普遍的な用法を、書体による固有化によって転換させた「仮名」。前者はネガティブに、後者はポジティブに、「和」の意識を形成する。

本考では、仮名と和習をめぐりつつ、漢字圏におけるエクリチュールがどのように形成されてきたか、そのメカニズムについて考えたい。

＊ 東京大学.

교보문고 KYOBO Book Centre

文字と言語

漢字の祖先とされる甲骨文(甲骨文字)は、紀元前十三世紀から十一世紀ごろの殷代後期に始まる文字だが、二十世紀に入る直前に中国の学者によって発見されるまでは、長い間、誰にも知られない文字であった。現在では、字体のバリエーションを踏まえて四千字余りの字種が同定され、そのうち千字余りは解読が確定し、それによって殷代史の研究も進んでいる。

しかし甲骨文が解読されたからと言って、殷代の人々の日常のコミュニケーションの姿がわかるわけではない。甲骨文は、占卜を行う甲骨(亀甲や獣骨)に、その占卜の日付・内容・判断・結果を記録するために刻まれたものであり、そこに書かれている文字はその甲骨を離れては意味をもたない。占卜の内容や結果が書かれた甲骨こそが、神官としての王の権威を示しており、文字は神聖の域に属している。すなわち、文字を扱うこと自体がきわめて特権的な行為であり、文字が日常のコミュニケーションに用いられていたとは考えにくい。甲骨文字に字体のバリエーションが多いことや、後世の漢字のように声符をもつ文字が少ないことも、それらが日常の用を足すにはあまりに特別であったことを示唆するだろう。多くの古代文字がそうであるように、甲骨文字もまた、日常言語とは別の秩序形式をもつものとして誕生したと考えてよい。私たちは、いわば文字を馴致して日常言語のために使用しているのであって、もとからそうであったわけではない。

殷を滅ぼした周においては、青銅器に鋳込まれた文字、すなわち金文が発達した。周代では慶事をことほいで青銅器が鋳造され、祭祀のための器物として用いられ、王権の象徴ともなった。それらの青銅器の内側に褒賞や任官などの記録として鋳込まれたのが金文である。字体は甲骨文字を継承しつつ、全体として整えられていることがわかる。器の内側に鋳込まれているために、細長い器であれば字が読めないこともあるが、これは金文が人に向けてではなく、祭祀の対象である祖先の霊に向けて書かれていたことを示していよう。また、青銅器という媒体を離れては文字が意味をもたないことも、甲骨文字と同様である。

とはいえ、甲骨文から金文への移行は、二つの点で画期的であったとも言え

교보문고 KYOBO Book Centre

る。一つは、殷と周とは出自となる種族が異なっていて、そのため言語も異なっていた可能性があり、となると、言語を超えて文字が使われたということになる。それが可能であったのは、文字の秩序が言語の秩序とは異なるものとして認識されていたからに違いない。

もう一つは、封建制によって周が支配地域を拡大させていくのにともない、褒賞や任官あるいは蛮族の平定などの記述が次第に詳細になり、また、青銅器に文字を鋳込むという行為自体も大陸の各地へ伝播していったことだ。これは、書記内容および使用地域の拡大として捉えることができる。周が殷のような占トに権威を求める政治ではなく、天命を受けた王による統治を封建というシステムで行ったことは、政治的には支配地域の拡大をもたらし、それにともなって文字が使用される領域と流通する地域も拡大されることになった。

その結果、文字の性格は大きく変容した。殷における文字の特権性は、周においては、一定の権威は保ちつつも、統治のための有用性へと転化した。言うなれば、文字が書記記号としての汎用性を獲得したのである。

汎用性の一つの指標となるのが、日常言語(口頭言語)との結びつきである。文字はもともと日常言語とは別の原理で造られた記号であり、それゆえに言語を超えて流通したのだが、同時に、文字が広い範囲で用いられるためには、その地域で用いられている言語との対応関係を明確にするという方法が有効となる。

たとえばある言語が、動詞のあとに目的語をおく語順をとるとするなら、文字もその語順に合わせて配列すれば、言語として読むことが容易になる。もし文字の配列と言語の配列が異なっている場合には、日本の訓読記号のようなものを付加すればよい。いずれにしても、配列を対応させることで、言語の配列要素としての単語を文字表記することが可能になる。甲骨文は、これについては初歩的な達成を見ていたと考えられる。しかし、言語化のためのもう一つの方法、すなわち文字と言語音声との対応については、先に述べたように、明確には行われていなかった。周から戦国期にかけて、意符と声符からなる形声字の増加によって、この対応が格段に進んだと考えられる。漢代以降では漢字全体の八割を超える形声字が、甲骨文字では数パーセントであることは、この変化を如実に物語っていると言える。

교보문고 KYOBO Book Centre

漢字圏の成立

書記内容と使用地域の拡大は、言語との対応関係に基づいた文字種の増加を引き起こす。形声字は日常言語を文字化するにはきわめて有効な方法であり、反対に、甲骨文に形声字が少ないことは、日常言語と文字との関係がそれほど緊密ではなかったということを示す。形声字の爆発的な増加は、中国大陸の各地で文字が使われるようになったこと、それぞれの地域における統治行為が独自に行われるようになったことと密接に関連しているだろう。文字の流通圏が用途の面でも地理の面でも拡大したのである。

形声字に加えて、仮借字についても注意しておく必要があろう。仮借とは、あることばを示す漢字がないために、そのことばと同じ音をもつ漢字を借りて示すものであるが、注意すべきは、「我」や「無」などの基本的な字も仮借字だということだ。「我」は武器の名、「無」は舞うことを原義とするが、仮借字として用いられるようになってからは、もっぱら「わたし」や「ない」の意味で使われることとなった。これらは言語において語法的な機能を担うfunction word(機能語)である。それを表す文字が仮借であることは、文字がまず存在し、それが言語化という過程を経て現在に至ったことの証左となる。機能語以外のものにおいても、もちろん仮借の応用範囲は広く、この技法は、殷から周、周から戦国へと時代が降るにつれて、増大していった。

汎用性という側面から言えば、文字がモノから独立したことにも触れておく必要があろう。この時期の文字は、もはや甲骨や青銅器などのモノとともにあってこそ意味をもつというようなものではなくなり、情報を伝える媒体それ自体として意味をもつようになった。竹簡や木簡や布などの筆記素材は、モノ自体に意味があるのではなく、媒体としての利用のしやすさに重点がある。

現代においても中国大陸では地域ごとの方言の差は大きい。まして古代であれば、民族集団も多様であり、そもそもの言語構造からして異なっていた場合もある。しかしひとたび文字が伝播流通すると、それぞれの地域において、文字の使用法が工夫され、形声や仮借などの技法によって新たな字が生み出されたの

교보문고 KYOBO Book Centre

である。文字のビッグバンが起きたと言ってもいい。一方で、それは文字の混乱を招くことにもなった。いわゆる戦国文字には、地域によっては大きく異なる書体が見られ、同じ地域であっても、文字の呪術性あるいは権威が重んじられるか、あるいは読み書きする上での効率が重んじられるかによって、書体の分岐も生じた。統一の必要が生じたゆえんである。

すなわち、戦国期の群雄割拠から秦の統一までの道筋は、いったん大陸の各地に拡散した文字を、再び同じ規範によって統一しようという流れでもあった。地域ごとにさまざまな書体が生まれたことは、逆に書体統一の必要を意識させることとなった。秦が字体の統一を図って篆書を定めたのも、より完璧な集権的統治をめざしたからに他ならない。甲骨文や金文を祖型とする文字が「漢字」と呼ばれるようになったことの意味は、春秋戦国期を経て汎用性と流通性を獲得したそれらの文字が、広大な地域を領有した秦漢統一帝国の文字として普遍性を獲得したことにあろう。やや極端に言えば、甲骨文や金文は、汎用性や普遍性という観点からすれば、まだ「漢字」ではない。殷や周の王朝で用いられていた文字が「漢字」になったこと。それは大陸を広く領有する「中国」の成立と同義であり、それこそが「漢字圏」の成立なのである。

もたらされる文字

いったん大陸において漢字圏が成立すると、地理的には境界域に位置していた朝鮮半島や日本列島でも、大陸国家の政治的引力の強さに応じて漢字圏への参入が始まる。日本列島において漢字が用いられた最初は、まさにこの漢字圏との外交関係を結ぶためであって、日本列島で話されていた言語を表すためではない。しかし、前節で概観したように、それは大陸においても同様であった。

すなわち、大陸であれ、半島や列島であれ、文字は始めに、また常に「もたらされる」ものであった。周においては殷からもたらされ、長江流域の呉楚においては黄河流域の中原からもたらされ、半島や列島では大陸からもたらされた。甲

교보문고 KYOBO Book Centre

骨文が生まれた殷においても、それは神にかかわる特別な記号として、日常言語とは別に用いられていたのであるから、やはり「もたらされる」ものであった。話しことばが社会生活を営む中で半ば自動的に習得されるのとは異なり、文字は必ず「学習」を必要とするものであり、系統発生的にも個体発生的にも、文字はどこからか「もたらされる」ものである。

文字の使用者と使用範囲が拡大するにつれて、文字による表現すなわち文章は日常言語の干渉を受け、言語化されていくことになる。文字は日常言語のために生まれたものではないが、文字が広く使われるためには、日常言語との対応関係が明確であるほうが有利であることは言うまでもない。文字列で複雑な意味を示そうとすれば、何らかの秩序形式すなわち文法が必要となるが、それが日常言語の語法と相似形であれば、読むのも書くのも楽になる。言語音声から文字の意味が類推できるようになっていれば、知らない文字でも理解できる可能性が高くなる。日常言語からの類推が働くように、文字を造り文字列を構成すること。形声字の増大はその顕著な例であり、戦国期の文章からさかんに見出されるようになる感嘆や抑揚をあらわす助辞(すべて仮借字)の使用も、日常言語との対応によって生じたと考えられる。

しかし一方で、文章は日常言語と完全に同一化することはなく、文章としての秩序を保とうとする。文字表現が日常言語の干渉を受けるだけでなく、日常言語も文字表現の干渉によって「文字化」される。口頭で話される言語は流動的で変化しやすいものだが、文字との対応関係が確立すると、文字ないし文章に依拠した標準化や規範化が行われる。春秋戦国期には、文字表現と日常言語の相互干渉がかつてないほど進み、文言(中国古典文・漢文)と呼ばれる文体が成立し、一つの書記言語世界が確立した。「漢字圏」は、たんなる文字の流通圏ではなく、文言という書記言語の圏域である。

漢字圏の拡大が進むと、文章と言語とがシンタクス(統辞法、文法)の対応を見いだしやすい地域とそうでない地域が現れることになる。一般にシナ=チベット語族とされる言語を話す地域では、漢字漢文がそこで形成されたことからも、シンタクスの対応を見出しやすいのだが、別系統の言語を話す朝鮮半島や日本列島では、たとえば動詞と目的語の語順が逆になるなど、シンタクスが対応しな

교보문고 KYOBO Book Centre

い。そこで、それらの地域(漢字圏境界域)においては、文字を地域言語化するための(地域言語として読むための)技法が発達することになる。「訓読」と呼ばれる技法はまさしくそれだ。また、地域言語を文字化するために、文言以外のシンタクスにもとづいた書記法(漢字文のバリエーション)が模索されることになる。『古事記』など、いわゆる変体漢文と呼ばれるものがそれだ。

じつは、シンタクスの対応を見いだしやすい地域においても、程度の差こそあれ、同様の変化は起きている。戦国期に至って文章の読みやすさが高まったことは先に述べた通りだが、その具体的な方法は、助字(文の構成にかかわる付属語を表す文字)の増加であった。文末の「也」「焉」「哉」「乎」はもとより、文中の「於」「而」や「被」「使」など、文中にあって文法的な働きをもつ字などが、そのよい例となろう。これらの文字が、いずれも仮借の用法によって助字となったことは、繰り返し強調しておかねばならない。『古事記』の文章が文字と言語の相互交渉において生まれたことは、何も日本列島に特有のことではなく、原理的には、諸子百家の文章においてすでに生じていたと考えるべきなのである。

このように、文字と言語の関係は、どのような地域であっても、つねに緊張を伴うものであったが、言語(日本語)とシンタクスの異なる文章(漢文)を用いることとなった日本列島においては、そのことが日本に特殊の事情として了解される傾向があった。実際に顕在化しやすいということもあるが、そこには「和」(倭)という自己意識をめぐる問題もあったと考えられる。

「和習」という視線

「和」という意識から文字と言語との関係をあぶりだしたのは、荻生徂徠(一六六六-一七二八)であり、日本人の漢文にしばしば指摘される「和習(倭習、和臭)」ということばをはっきり定義して用いたのも徂徠であった。徂徠は、「文戒」(『園随筆』巻五)において、日本語の干渉をうけて漢文の破格が起こることを、「和字」「和句」「和習」の項を立てて論じている。

교보문고 KYOBO Book Centre

「和字」とは、和訓のために漢文を書き誤ること。たとえば「観」と「見」は、和訓ではどちらも「みる」と読むために、漢文を書くときに使い誤りが起こるとするものがそれである。こうした指摘は、徂徠の時代に限ったことではなく、たとえば徂徠の指摘する「聴」と「聞」の違いなどは、現代日本文を書くにあたってすら規範として参照される。また、一字の例に限らず、「命脈」や「遊戯三昧」などのように、漢字で書かれてはいるが漢籍には見えない使い方をされている場合にも、徂徠は「和字」と呼んで戒めている。

「和句」とは、漢文の語順が和文のシンタクスに影響されてしまうことを指す。「必ず其の本無かるべからず」のつもりで「不可必無其本」と書くのは誤りで、漢文では「必不無其本」とするべきだと徂徠は言う。もう少し微妙な例、たとえば「只亦」は誤用で「亦只」とすべきなども指摘され、徂徠の意図が完璧な文言を書こうとすることにあったことが見て取れる。

そしてその微妙さの最たるものが、「和習」である。

> 和習者謂既無和字又非和句、而其語気声勢不純乎中華者也。此亦受病於其従幼習熟和訓倒之読、而精微之間不自覚其非已。
>
> （和習というのは、和字もなく和句でもないのだが、その語気や声勢が純粋な中華のものではないものを言う。これもまた、幼いころから和訓転倒の読みかたに慣れてしまったがために、精微なところで、間違いに気づかなくなってしまったものだ。）

徂徠はその例として、たとえば「而」「則」「者」「也」等の助字をやみくもに使ってはならないとか、「それを教えて善におもむかせることはできない」という意味で漢文を作るなら「不能使其教而之善」よりも「不能教其之善」もしくは「不能使其受教而之善」とすべきだなどと言う。「さらにこれ以上の道理は説かない」であれば、「更不説一層之理」ではなく「更説一層不去」としなければならないと言う。できるだけ「中華」のことばらしくというのが徂徠の主張なのである。

しかし考えてみれば、中国であろうと日本であろうと、文を綴るという行為においては、破格は常に起こることだ。そして日常言語や地域言語の干渉による破格は、そのうちでも最も生じやすいものである。俗語にしても、仏典にしても、

교보문고 KYOBO Book Centre

正格とは見なされない語法や語彙を多く含むものであって、徂徠が非難する助字の多さで言えば、六朝の逸話集『世説新語』の文章は、それ以前の文章に比べて口語を多く含み、文体としても格段に助字が多いことなどが指摘されているし、漢訳仏典においては、語法はもちろん、漢字でさえも、それまでになかったものが使われていたりするのである。

文字や文章は、不断に言語化されるものであり、その過程で生じた破格による展開がなければ、文体の変化も語彙の増殖も行われない。問題は、破格の有無ではなく、「和」という意識によって破格をくくり、その上での価値判断を行うことなのである。徂徠の指摘した和習の例には、宋代以降の禅僧や儒家の語録や、西域で出土した敦煌変文などに同例が見られるとの指摘もあるが、中国にも同様の例があるのだから和習とは言えないという方向でそれを理解すべきではない。そうした破格が、中国の俗語や西域の言語やあるいは仏典の干渉を受けたものにも見られることを、書記文の言語化という一つの原理として理解すべきなのである。和習は、漢文が地域言語化するさいに見られる現象の一つであることは疑いようもないが、それを「和習」として取り立てることは、やはり別の問題であるとしなければならない。ちなみに、宣長は仏典の破格を「天竺習」と言う。

> もろの仏経のはじめに、如是我聞といへること、さまざま故ある事のごといひなせれども、末々の文にかなはず、はじめにかくいへるは、いずれにしてもひがことにて、つたなきことなり。又如是我聞とこそいふべけれ、言のついでも、いとつたなし。これらのこと、天竺のなべてのならひにもあるべけれど、なほ翻訳者も拙し。すべて漢学びする人の、手をかけるにも、詩文を作れるにも、和習と、つねにいふことなるを、仏書の文には、又天竺習の多きなり。『玉勝間』十四

「仏経」や「天竺」をもちだすことで、「和習」の相対化を図っているように見えるが、しかし宣長も、そうした「習」が生じること自体が、文章というものに必然の現象であることには気づいていなかったようだ。

徂徠における和習論の特徴のもう一つは、「文章非它也、中華人語言也(文章というのは他でもない、中華の人のことばである)」(「文戒」)のように、文字と言語を別の秩序として捉えずに、連続することばとして捉えた点にある。文章＝

교보문고 KYOBO Book Centre

語言という定式は、まさに言語を表すために文字が生まれたという思考にほかならない。それによって、言語と文章とのずれが訂正すべきものとして強く意識され、「聖人の言語」への志向が生み出されたのではないだろうか。

繰り返し述べてきたように、文字表現と日常言語は別のものである。言語を表すために文字が生まれたのでない以上、言語と文章のあいだには、当然のことながら距離があり、緊張がある。そしてその距離と緊張は、どのような場合においても、原理的に解消不能である。読み書くという行為と話し聞くという行為には、根源的な差異があり、その差異があるからこそ、言語と文章とを歴史的に積み重ね、変化させていくことが可能なのではないか。

しかし徂徠は、言語と文章が一体化した状態を理想と見なしたのであった。和習を意識し、言語学習(華語学習)によって文章の正格を保とうする徂徠の方法は、聖人の言語を媒介とした文章即言語観によるものと言えよう。

では、こうした文章＝言語観は、なぜ生じたのであろうか。その一つの契機に、漢字とはちょうど反対側にあるかに見える「仮名」というものの存在を見てはどうだろうか。漢字で文章を綴ることがあまりに不自由なために、仮名は言語をそのまま表現できると相対的に思ってしまったこと、そこに陥穽があったと見なすのである。たとえば宣長はこう言う。

> 皇国の言を、古書どもに、漢文ざまにかけるは、仮字といふものなくして、せむかたなく止事を得ざる故なり。今はかなといふ物ありて、自由にかゝるゝに、それを捨てて、不自由なる漢文をもて、かゝむとするは、いかなるひがこゝろえぞや。『玉勝間』十四

徂徠はまさに「不自由なる漢文をもて」書かんとしたわけだが、それなら徂徠と宣長は反対の立場にいるかというと、そうではない。日本人なら仮名文は自由に書けるということは、裏返せば、中国人なら漢文は自由に書けるということになる。徂徠は、漢文を自由に書くためには、まるで中国人であるかのように中国の言語に習熟すればよいとしたが、当時から指摘されていたように、中国においても口語と文語との違いは大きく、そう簡単には行かない。もちろん徂徠もそれは

교보문고 KYOBO Book Centre

承知していたがゆえに、文章＝古人の言語という等式をもちだしたのであった。古代の文章を尊重する「古文辞学」を徂徠が提唱したことと、文章＝古人の言語という等式は表裏一体だ。そして、言語に習熟すれば文章は自在に書けるという観念の支えになっていたのは、じつは、宣長が明言しているような、日本人なら仮名文は自由に書けるという意識だったのではないだろうか。

仮借から仮名へ

仮名の発生は、すでに述べた仮借という漢字の表音的用法を展開したものである。もともとそれを表す文字のないことばを書き表すために生まれたこの技法は、漢字文の適用範囲を日常世界へと拡大するのに大きく寄与した。また、これまで聞いたことのない異域のことばを書き留めるためにもこの技法は有効であった。外国の地名や人名はしばしば仮借によって表記される。「奥巴馬」(Obama)も「卑弥呼」も同じく仮借である。

仮名とは、漢字が汎用文字として用いられるために必須であったこの表音的方法によるものだ。たしかに、中国大陸で漢字文の汎用化と統一化が行われた時期における仮借と、漢字文と言語との対応関係が整序された後に、表音的用法であることを意識して行われた仮借とでは、位相の違いがある。しかし注意すべきは、原理としての同一性であろう。漢字の使用域の拡大が仮借という方法をつねに伴っていることや、最初は便宜的方法として用いられたものが結局は漢字の使用において不可欠の方法となることに着目すれば、仮借が必ずしも漢字にとって外在的な方法とは言えないことがわかる。また、仮借という技法の時代における位相の差を、漢字圏がどのように拡大していったかを測定する年輪として捉えることも可能になる。

そして、漢字圏の拡大にあたって、この仮借という技法が日本列島において継続的な発達を遂げて、ことばそのものを表記するために用いられるようになる。いわゆる万葉仮名である。

漢字によって倭語(和語)を表記する方法の総称としての万葉仮名は、一般に

교보문고 KYOBO Book Centre

は音仮名と訓仮名にわけられる。音仮名は、漢字音によって倭語を表記するもので仮借そのものだが、興味深いのは、訓仮名である。例えば、人名の「ありま」を「阿利真」と表記するのは、「阿」と「利」が漢字音を利用したものであるのに対し、「真」は漢字音のシンではなく、訓としてのマを使うわけだが、これが訓仮名である。こうした訓仮名は、漢字の意味ではなく音の表記のために訓を用いているところに特徴がある。

もともと「訓」とは、「訓詁」の語に見られるように、漢字の意味を説明することである。古語を現在のことばで説明することも「訓」であり、漢字圏の拡大によって、漢字を現地語で解釈することも「訓」の延長として捉えられた。そして、現地語による解釈が個々の字について固定化すれば、それは意味であると同時に、現地語で読む時の音となる。「真」が倭語の「ま」に当たるという訓が成立するというのは、倭語の音と意味が同時にその字と結びついたということだ。裏返して言えば、文字を持たなかった倭語が、音と意味を同時に示す文字として漢字を利用したということになる。重要なことは、ここでは倭語の音がほぼ固定的に用いられているということであり、それが「倭訓」となる。

倭訓が成立したことによって、今度は倭訓による仮借が行われることになる。伝統的な仮借の用法では、「真」という字は例えば六世紀から八世紀にかけて東南アジアに栄えた「真臘」(チャンラ)国の「真」のように使われるが、それに対して「阿利真」の「真」は倭訓のマを使った仮借ということになる。漢字と倭語との距離がきわめて近くなっていたからこそ、その漢字の読み方が、もともとの漢字音だったのか、それとも倭語に由来する倭訓だったのかの区別が曖昧になっていたと見なせよう。これもまた文字の言語化(現地化)が急速に進んだことの顕著な例だ。

ただし、音仮名にせよ、訓仮名にせよ、万葉仮名は、真仮名とも言われるように、文字としては漢字をそのまま使ったため、固有名詞などの表記に限られていれば、漢字文の中にそれが交じっていてもそれほど読解に困難はないのだが、倭語に対応させる文章を書こうとして真仮名を多く用いると、漢字文としては全体のバランスが崩れて読みにくくなるという事態が生じた。太安万侶が『古事記』の序で述べたのも、そうした困難を述べたものと考えられる。

교보문고 KYOBO Book Centre

然上古之時、言意並朴、敷文構句、於字即難。已因訓述者、詞不逮心、全以音連者、事趣更長。是以今或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓録。

（いにしえにあっては、言も意も素朴で、文章にしようとしても、文字で表現しにくい。すべて訓によって述べようとすると、そのことばは言いたいこととずれてしまい、すべて音で連ねれば、叙述が長くなってしまう。そこで、いま一句のうちで、音訓を混ぜて用いたり、一事のうちで、すべて訓によって録したりしたのである。）

ここでは、「音」が倭語を借音で直接表記する真仮名、「訓」が倭語に対応する漢字(漢語)を用いたものということになる。どちらか一方で書き記すことの困難を説いて、一字一音による「音」を混ぜつつ、全体としては「訓」を主にして書いたもの、それが『古事記』の文章であった。表音文字による表記システムが普及し、口語文が発達した現代の感覚からすれば、「事趣更長」であっても不都合はないと判断されようが、これまで見てきたとおり、当時の漢字圏における文字使用状況に即してみれば、それでは文章としての秩序を構成しないと考えられた。文字と言語、すなわち文字列の世界と話しことばの世界は、接しつつも異なるものであった。

むしろ、この一節の眼目は、文章そのものの困難ではなく、ここに用いられた文字表現では表しきれない「言」と「意」が「上古之時」には存在していたと主張する点にあるのではないか。つまり、漢字という文字の秩序以前に、「言」と「意」が存在していたと主張することこそ、この一節の主眼ではないか。そして、その「言」と「意」に至る通路として、「訓」ではなく「音」があると考えられているのではないか。

よく知られているように、『古事記』における「音」表記は、神の名やうたの表記に特徴的に見られる。どちらもその音声が呪的効力をもつものであることと、それはかかわるであろうし、それが「上古之時」を象徴する(あるいは召喚する)音声であったとしてもよいだろう。「訓」を用いれば「詞不逮心」であると言うのは、「訓」と対になって示された「音」による表記であれば、その弊は免れるとの期待を生む。文にはならないものを覗く手だてとして「音」はある。徂徠や宣長が希求した

교보문고 KYOBO Book Centre

文字と言語との間の直接性は、それぞれ聖人の心や大和心への直接性へと連なるものであったが、その原理はここに胚胎しているとも言えるだろう。「音」表記は、ここにおいて実用的なものから特権的なものへと転換する契機を得たと見なすことができる。

このことは、『万葉集』におけるうたの表記が、「訓」字を主体として部分的に「音」表記を交えるありかたが多数で、一字一音の真仮名で書かれているものがむしろ少数であることともかかわろう。音仮名であれ訓仮名であれ、それは朝鮮半島や日本列島においてかなり早い段階で実用化されてはいたものの、文字表記の中心に据えられることはなかったのである。もしそれを文字表記の中心に据えるのであれば、神の名であったり歌であったり、それが音表記でなくてはならないとする何らかの支えが必要であった。『万葉集』における一字一音表記がきわめて意識的に採用された方法であったのも、そのためである。仮名が実用の便から生じたことは否定できないにしても、ある局面に至ってそれが特別なものへと転化したことに注意を向けなければ、日本語表記における仮名のありかたは理解できないだろう。

仮名の二重性

漢字をそのまま用いる真仮名は、漢字の草書体にもとづいた草仮名へと発展する。しかしそれも、単純に書きやすいから、ということではなく、中国六朝における書写技巧の発展および王羲之などの権威ある書家の登場と大きくかかわっている。六朝期には、楷書と草書がはっきりとわけられ、それぞれに独自の技法が発展し、それによって書写される文字として両者は別の秩序を構成した。それぞれの書体はどんな場合にも自由に用いてよいというものではなく、例えば公私の別に応じて楷書と草書を使い分けるなどの作法があった。音を表記するために草体を用いたのは、こうした基盤の上に立った一つの工夫であり、たんに漢字を崩したのではないのである。また、楷書と草書は、書写技巧としては上下はなく、むしろ両方の書体に通じていることが一流の書家に求められたこと

교보문고 KYOBO Book Centre

にも注意が必要だ。続け書きをする草書は、書の気を断たないがゆえにすぐれているという論もある。すなわち、新しく誕生した草書という書体をうまく利用したのが草仮名だったのである。

表音を旨とすれば文字数は飛躍的に増えることとなり、実際にも草書を用いるほうが合理的だったという側面も当然ながらあろう。片仮名のもととなった略仮名もまた、同じく漢字との弁別性と書記における実用性によって、漢字の略体から生じたのであり、機能面において両者は共通する。どちらも文字として漢字とは別の秩序を構成し、草仮名がさらに崩されて平仮名になり、略仮名は片仮名へと進んだ。

実用という側面から見れば、仮名はあくまで言語音声表記のために特化された漢字の一書体なのであって、それ以上でもそれ以下でもない。すべての仮名は、原則としてもとの漢字に変換することが可能である。また、仮名であれば必ず和文というわけではない。略仮名は古典文を倭語の音声として読むための補助記号であり、草仮名で漢字音を表記する例も多くある。平仮名や片仮名が広く用いられるようになってからは、漢字音を学ぶためにまず仮名を学習するというシステムができたのも、仮名の音声表記機能を活かしたものだ。

しかし一方で、仮名は、漢字表記を補助する存在であるに留まらず、漢字表記に対置される存在として、それ自体の世界を作った。その対置性は、草仮名から平仮名に至る流れにおいて顕著であろう。

先に述べたように、仮名で表記すること、つまり表音式で書くことは、文字と言語との間の直接性を保証するものとして特権的な性格を帯びる契機を有していた。そしてその特権性が、仮名と漢字を対照させて、仮名を和、漢字を漢とし、あたかも和漢の二重性が存在するかのように見なす視線を生んだのである。そしてその二重性は、『古事記』における「上古之時」が一つの仮定としてしか存在しないように、仮構と呼ぶべきものである。

仮構としての二重性は、さまざまな局面で演出されることになる。『古事記』のうたについて見れば、真仮名にうたを担わせることで、漢字文の世界にうたの世界を対置することが可能になる。もちろん、記されたうたは、漢字の仮借用法によって表記された文字列でしかないわけだが、表記された世界の内部において特

교보문고 KYOBO Book Centre

権的な存在であるかのように機能した。わざわざ序において「音」と「訓」の対比を述べるのは、この仮構と無縁ではない。

さらにそれが進めば、草仮名の特権化となる。草仮名に和語を担わせることで、和なるものの文字化とその定着が図られる。平仮名の誕生は、よく言われるように、「和」の誕生でもあるが、しかしそれは、「和」なるものが自然と平仮名を誕生させたのではなく、漢字という文字を変形し、それに対置させることでようやく成立したものであることを忘れてはならない。

こうした草仮名から平仮名に至る流れに対して、略仮名から片仮名に至る流れは、あくまで漢字文の補助記号としてふるまい、和漢の二重性という仮構においては、しばしば漢の側に立つことになった。近世後期には西欧語の受容においても重宝され、明治以降における外来語表記の源流ともなったことも、よく知られていよう。しかし、そうした片仮名の実用的側面もまた、固定したものではない。平仮名であれ片仮名であれ、漢字圏における表音表記は、実用的側面にかかわる層と、文字と言語との関係にかかわる層との複層性があることに留意しなければならない。言い換えれば、漢字の読み書きができない者のための文字としてという側面と漢語では表現できないことばをあらわすための文字としてという側面である。

たとえば鎌倉時代の僧侶である慈円は、史論書である『愚管抄』を仮名書きすることについて、以下のように述べる。

> コレダニモコトバコソ仮名ナルウヘニ、ムゲニ可笑シク耳ヂカク侍レドモ、猶心ハ上ニ深ク籠リタルコト侍ランカシ。ソレヲモコノ可笑シク浅キ方ニテ賺すかシ出ダシテ、正意道理ヲワキマヘヨカシト思ヒテ、タダ一筋ヲワザト耳遠キ事ヲバ心詞ココロコトバニケヅリ捨テテ、世ノ中ノ道理ノ次第ニ作リ変ヘラレテ、世ヲ守ル、人ヲ守もル事ヲ申シ侍ルナルベシ。モシ万ガ一ニコレニ心付キテ「コレコソ無下ナレ、本文少々見バヤ」ナド思フ人モ出デコバ、イトド本意ニ侍ラン。[…]ムゲニ軽々ナルコトバドモノ多クテ、ハタト・ムズト・キト・シヤクト・キヨトナド云フ事ノミ多ク書キテ侍ル事ハ、和語ノ本体ニテハコレガ侍ルベキト覚ユルナリ。訓ノ読ミナレド、心ヲサシ詰メテ字尺ニ表ハシタル事ハ、猶心ノ広ガヌナリ。真名ノ文字ニハスグレヌ、コトバノムゲニ只事ナルヤウナルコトバコソ、日本国ノコトバノ本体

교보문고 KYOBO Book Centre

ナルベケレ。

ソノ故ハ、物ヲ言ヒ続クルニ心ノ多ク籠リテ時ノ景気ヲ表ハスコトハ、カヤウノ言葉ノサハサハト知ラスル事ニテ侍ル也。児女子ガ口遊くちずさみトテコレラヲ可笑シキコトニ申スハ、詩歌ノ誠ノ道ヲ本意ニ用ヰル時ノコトナリ。愚痴無智ノ人ニモ物ノ道理ヲ心ノ底ニ知ラセントテ、仮名ニ書キツクルヲ、法ノ事ニハ、タダ心ヲ得ン方ノ真実ノ要ヲ一ツ取ルバカリナリ。コノ可笑シ事ヲバ、タダ一筋ニカク心得テ見ルベキナリ。「巻七」

仮名で書くことを無学の者のためとしつつ、一方で「真名ノ文字ニハスグレヌコトバノムゲニタヾ事ナルヤウナルコトバコソ、日本国ノコトバノ本体ナルベケレ。」と言う。ここにも、実用のための仮名と和語(日本国ノコトバ)の世界のための仮名という二重性を感知することができよう。

おわりに

和習と仮名は、どちらも日本独特のものだと考えられがちな事象である。しかし、漢字圏における文字と言語のありかたを広く見晴らすならば、それは必ずしも日本固有のものなどではないことがわかる。漢字で文章を書くこと自体にあらかじめ内包されたメカニズムなのだ。

しかし、それを指摘するだけでは充分ではない。日本固有のものではないにもかかわらず、なぜ日本固有のものとして認識されつづけてきたのか。そこを考える必要がある。ここまで至って得たとりあえずの結論を言えば、和習も仮名も、漢字圏における文字と言語の距離という問題と関わっていると考えられる。文字と言語の距離は、それが反転すると、文字と言語の直接性、あるいは古代の聖人への直接性、古代の日本への直接性への希求をもたらす。そこにおいて、心に直接とどくことばとしての和語という概念が形作られ、自然にしてあるがままの日本という観念が成立する。そこに対置されるのは、中国であり、漢字である。

おそらく、こうした二重性もまた、日本独自のものとは言えまい。もちろん、

교보문고 KYOBO Book Centre

日本においては文字の使い分けという現象によって顕在化しているけれども、文字と言語がそれぞれ別の秩序を指向する限りにおいて、どのような地域でも、こうした二重性がシステムとして組み込まれるはずだが、これについては、また別の機会に論じることとしたい。

参考文献

阿辻哲次『漢字の文化史』ちくま学芸文庫、2007。
犬飼隆『漢字を飼い慣らす―日本語の文字の成立史』人文書館 、2008。
大西克也 · 宮本徹『アジアと漢字文化』放送大学教育振興会、2009。
沖森卓也『日本古代の文字と表記』吉川弘文館、2009。
金文京『漢文と東アジア―訓読の文化圏』岩波新書、2010。
神野志隆光『漢字テキストとしての古事記』東京大学出版会、2007。
斎藤希史「読誦のことば―雅言としての訓読」(『続「訓読」論』勉誠出版、2010) 。
白川静『漢字の世界 1 中国文化の原点』平凡社東洋文庫、1976。
東京大学教養学部国文 · 漢文学部会編『古典日本語の世界―漢字がつくる日本』東京大学出版会、2007。
西田竜雄 『東アジア諸言語の研究 巨大言語群＝シナ · チベット語族の展望』京都大学学術出版会、2000。
吉川幸次郎『漢文の話』ちくま学芸文庫、2006。

[附記] 本報告は、近刊『古典日本語の世界 2』(仮題、東京大学教養学部国文 · 漢文学部会編)に収める文章として書かれたものをもとにしている。

교보문고 KYOBO Book Centre